副業からフリーランス、独立起業を目指す人へ 知っておきたい確定申告・税金の基礎

> 行列FP 林健太郎 By 林FP事務所

## 副業→独立起業

# 知っておきたい 税金基礎

- 1. 雑所得と事業所得、給与所得の違い
  - 給与所得者を想定しています
- 2. 雑所得と事業所得のどちらを選ぶべきか?
  - これから副業起業する人が知るべきメリットとデメリット

※個別の税務・税金の詳細についてはお近くの税務署または税理士など 税の専門家にお問い合わせください。

## 雑所得と事業所得の違い

#### ■雑所得とは

- 税法に定められている以下の所得:利子、配当、不動産、給与、事業、退職、山林、譲渡、一時のいずれにも該当しない所得のこと
- アフィリエイト収入、原稿料、仮想通貨の売買損益など
- 経費が認められる(収入一経費=所得)

### ■事業所得とは

- (雇用されずに) 自らの事業で得た所得。反復継続的に得る収入のこと。
- フリーランス、自営業、独立起業者は基本的に事業所得
- 経費が認められる

### ■ ちなみに給与所得とは

- 雇用されて得る所得。パートも雇用されている。
- 経費は給与所得控除に含まれる
- ただし給与所得控除は近年減らされる傾向→優遇廃止

# 雑所得と事業所得の税金(所得税)の取り扱い

## 雑所得

アフィリエイト、 <mark>原稿料</mark>等 給与所得者の 副業 (無申告可) 住民税は申告 必要

現金主義可

関連書類の保管(5年間)

確定申告に経費等を記した 帳簿の提出必要

20万円

300万円

1000万円

## 事業所得

個人事業主 (フリーランス、 個人開業、独立 起業等)

青色申告特別控除

55万円

E-Taxを使えば65万円

※住民税は別途

### 法人...

## 雑所得と事業所得のどちらを選ぶべきか?

### ■ 雑所得のメリットとデメリット

- (メリ) 20万円未満なら確定申告不要
- (デメ) 損益通算や損失繰越ができない(一部例外的に可能)
- (結論) 所得が低い(20万円未満)うちは雑所得でOK

### ■ 事業所得のメリットとデメリット

- (メリ)赤字のときの損益通算が可能。損失繰越もできる。
- (メリ)所得が増えれば青色申告特別控除のメリットが大きい
- (デメ) 所得が増える (290万円以上) と個人事業税 (3~5%) がかかってくるので注意
- (結論) きちんと事業運営していきたいなら、事業所得にすべき

## まとめ

- 1. 雑所得と事業所得、給与所得の違い
  - 雑所得は9つの分類「以外」
  - 控除額など、税金の取り扱いが違う
- 2. 雑所得と事業所得のどちらを選ぶべきか?
  - 雑所得は簡便だが、あくまで一時的なもの
  - 事業所得は面倒だが、所得が多い場合に特典が多い

基本の違いを正しく理解し 副業・起業時代を上手に生きていこう

# 無料プレゼント中!



詳しくはこちら



https://startup-fp.com/presentpdf

行列のできるFP事務所プロデューサー 林健太郎 By 林FP事務所